

平成26年度 国の予算編成並び
に施策に関する要望

平成25年7月

全国町村議会議長会

目 次

第 1	東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立…	1
第 2	分権型社会の実現…	7
第 3	町村財政の強化…	9
第 4	議会の機能強化…	14
第 5	監査機能の強化…	18
第 6	農業・農村振興対策の強化…	19
第 7	森林・林業・山村振興対策の強化…	24
第 8	水産業・漁村振興対策の強化…	29
第 9	中小企業振興対策の強化…	33
第 10	環境保全対策の推進…	36
第 11	情報化施策の推進…	40
第 12	地域保健医療の向上…	43
第 13	医療保険制度の改善…	46
第 14	老人保健福祉対策の強化…	49
第 15	少子化・社会福祉対策の強化…	51
第 16	教育・文化の振興…	53
第 17	生活環境施設の整備促進…	56
第 18	消防体制の強化…	58
第 19	地域改善対策の推進…	60
第 20	交通体系の整備促進…	62
第 21	国土政策の推進…	64

第10 環境保全対策の推進

地球温暖化対策など環境問題が世界的な取組みとなる中で、町村においても、地球温暖化対策を推進していくことが求められている。

これを実現するため、温室効果ガスの排出削減、自然の恵みの享受と継承、3R〔リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）〕を通じた資源循環に重点を置いた施策を推進するとともに、町村が廃棄物処理や環境保全を総合的、計画的に展開する必要がある。

よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

1 地球温暖化対策の推進

- (1) 町村が、その自然的社会条件に応じた地球温暖化対策の取組みを推進できるよう、必要な税財政上の措置その他の措置を講じること。
- (2) 町村の「実行計画」に設定した温室効果ガス削減目標を達成できるよう、積極的な支援体制を構築すること。

2 循環型社会システムの構築

- (1) 「第3次循環型社会形成推進基本計画」に基づき、地域循環圏の形成を推進するための適切な措置を講じること。
- (2) 容器包装リサイクル制度を維持するため、循環型社会づくりの基本理念である拡大生産者責任の原則に基づき、デポジット制度の導入など事業者責任の強化を図るとともに、分別収集・選別保管にかかる町村と事業者の費用負担及び役割分担を確立すること。
- (3) 使用済小型電子機器等の再資源化は極めて重要であり、リサイクルの推進にあたっては、分別収集の事務を担う町村の財政負担とならないよう万全の措置を講じること。
- (4) 家電リサイクル料金を販売価格に含めるよう家電リサイクル法の改正を図るとともに、不法投棄された廃家電の回収費用について、町村の財政負担とならないようにすること。
- (5) 不法投棄車の回収費用について、町村の財政負担とならないようにすること。

3 廃棄物処理対策の充実強化

- (1) 「廃棄物処理施設整備計画」に基づき、一般廃棄物処理の3R〔リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）〕の推進及び廃棄物系バイオマスの利活